

会議録

会議の名称	令和6年度第2回東松山市障害者計画等策定委員会					
開催日時	令和7年2月10日（月曜日）			開会	午後 2時	
				閉会	午後 3時30分	
開催場所	東松山市総合会館多目的ホールB（東松山市役所前建物4階）					
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 （1） 障害者計画と障害福祉計画・障害児福祉計画について （2） 令和7年度実施予定アンケート等の内容について （3） 第三次市民福祉プラン後期計画に係る令和5年度実績について 4 その他					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数		0人	
委員出欠状況	委員長	葉石 光一	出	委員	宮腰 智裕	出
	委員	清水 国武	出	委員	福地 みのり	欠
	委員	武田 耕典	出	委員	篠田 真一	出
	委員	佐藤 美奈	出	委員	丹羽 彩文	欠
	委員	若尾 勝己	欠	委員	遠藤 正宣	出
	委員	中能 広和	欠	委員	石川 京子	出
	委員	田原 祐己子	欠	委員	根岸 貴仁	出
	委員	青木 梨恵	出	委員	河村 利恵	出
	委員	杉浦 翔太	出			
事務局	健康福祉部 田嶋部長			健康福祉部 山口次長		
	障害者福祉課 小野澤課長			障害者福祉課 荻原副課長		
	障害者福祉課 小松主査			障害者福祉課 大曾根主査		
	障害者福祉課 金子主任					

次 第	顛 末
1 開会 事務局（障害者福祉課 荻原副課長）	皆様こんにちは。本日は大変お忙しいところお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日会議の進行を務めさせていただきます、障害者福祉課の荻原でございます。よろしくお願いいたします。 それではただいまから、令和6年度第2回東松山市障害者計画等策定委員会を開会いたします。 本会議につきましては事前にお配りした次第により進めさせていただきます。 はじめに、葉石委員長よりご挨拶をお願いいたします。
2 挨拶 葉石委員長 事務局（障害者福祉課 荻原副課長）	— 挨拶 — ありがとうございました。 続きまして、委員の出席状況についてご報告申し上げます。17名の委員のうち、本日出席委員は12名となっております。従いまして、東松山市障害者計画等策定委員会条例第6条第2項の規定による定足数に達しておりますので、本会議は成立したことをご報告申し上げます。 また、本日の会議録作成にあたり、出席委員2名の方に署名をお願いしたいと存じます。本日の会議録につきましては、清水委員と杉浦委員をお願いいたします。後日、会議録ができましたら事務局よりご連絡を申し上げますので、ご署名をお願いいたします。 それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。事務局より確認をお願いいたします。 — 資料確認 — それでは議事に入らせていただきます。議事につきましては、障害者計画等策定委員会条例第6条第1項の規定により委員長が議長を務めることとなっておりますので、葉石委員長よりお願いいたします。
3 議事 葉石委員長	それでは、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。 まず、議事に入る前に確認事項がございます。東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱では公開・非公開の決定を会に諮って決めることになっております。本日の会議は公開の会議とし、会議資料や会議録を公表してよろしいでしょうか。 — 異議なし — 公開の場合、傍聴希望者がいらっしゃれば、傍聴いただくことになります。

事務局（障害者福祉課 荻原副課長）	事務局にお聞きいたします。本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。
葉石委員長	いらっしゃいません。 それでは、議事に移ります。 議事１「障害者計画と障害福祉計画・障害児福祉計画について」事務局から説明をお願いします。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	— 議事第１号について説明 —
葉石委員長	ありがとうございました。ただいま事務局より説明がございました内容についてご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。 よろしいですか。なければ、次に議事２「令和７年度実施予定アンケート等の内容について」に移ります。事務局から説明をお願いします。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	— 議事第２号について説明 —
葉石委員長	事務局からの説明についてご質問ご意見ある方いらっしゃいますか。
武田委員	最近では調査票における性別の回答について、男性・女性のほかに「答えたくない」というような選択肢を設定する場合がありますが、その点についてどのようにお考えでしょうか。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	資料５、３頁の問２に性別についての設問がございます。こちらについてはおっしゃるとおり、ジェンダーフリーの観点から、「どちらでもない」や「答えたくない」など第三の選択肢を設定した方が適切と考えますので、修正させていただきます。
葉石委員長	ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。
佐藤委員	資料３のアンケート等を行う団体の抽出について、「５ 障害福祉サービス事業所」の「特定相談等（連絡会議参加）」と、「共同生活援助（連絡会参加）」とありますが、この連絡会議や連絡会について説明をお願いします。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	まず、特定相談にかかる連絡会議については、本市で相談支援事業所連絡会議を隔月で実施しております。基本的には市内の特定相談支援事業所が集まっておりますので、その参加事業所を対象として想定したいとするものです。

	共同生活援助に係る連絡会につきましては、市が実施しているものではございませんが、市内でグループホームを運営している法人の横のつながりを持つために東松山市社会福祉協議会が事務局となって実施しているものです。その連絡会に伺い説明を行った上で、アンケートを実施したいとするものです。
杉浦委員	アンケート調査について、障害のある方は1,000人、市民の方には250人とされていて、有効回答率はどれくらいでしょうか。また、それを踏まえた上で、この人数で十分な意見が集まるものでしょうか。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	標本数については、基本的にこの数で足りると考えております。前回の有効回答率は、当事者1,000人に対し568人の回答で有効回答率56.8%、市民250人については129人の回答で51.6%でした。中学生については学校経由で実施しておりますので、有効回答率97.3%とほとんどすべての生徒が回答しています。
葉石委員長	一点確認したいのですが、資料4の3頁、問8のうち「改正障害者差別解消法」とあり、資料5の10頁、問17では「障害者差別解消法」となっています。どちらを聞くのが趣旨にあっているかという点で、改正された内容について聞きたいということであれば資料5を修正した方がよいと思いますがいかがでしょうか。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	ご指摘を受けまして、基本的には資料5の10頁、問17の表現に合わせて、資料4を修正させていただきます。法律名も省略した表記となっていましたので、資料5同様、正式名称も追記したいと思います。ありがとうございました。
宮腰委員	内容ではなくアンケートの綴じ方についてです。裏面の針に引っかかってしまったのですが、これはホチキスで綴じますか。色々な障害特性の方がいらっしゃるので、針が長く危ないと思いました。なにか工夫はできませんか。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	基本的にはホチキス止めを想定しております。本市の印刷機の仕様上、針が長くなっておりませんが、裏側に丸みがあり引っ掛かりにくい形状のものにできればと思います。ご意見ありがとうございました。
葉石委員長	よろしいですか。なければ、次に議事3「第三次市民福祉プラン後期計画に係る令和5年度実績について」に移ります。 なお、計画は分野1から分野7まであります。本日は、まず分野1の説明が終わりましたら、その後、質疑応答を行います。 以降は2つの分野ごとに説明し、質疑応答と区切って進めたいと思います。では、事務局から説明をお願いします。

事務局（障害者福祉課 小松主査）	— 議事第3号 分野1について説明 —
葉石委員長	では、分野1について、ご意見ご質問のある方お願いいたします。 私から一点確認したいのですが、目標2の避難行動要支援者名簿登録者数に係る下線部分です。個人情報保護法の改正に基づき、同意のない者は名簿から除外する扱いとなったとのことですが、名簿から除外される扱いとなったことから登録者数が減少したということでしょうか。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	おっしゃるとおり、法改正に伴う取扱いの変更に基づいて登録者数が減少したものです。
葉石委員長	登録してあることが、いざという時の避難に関わることで、個人情報の保護という観点は理解できますが、登録しておくことのメリット等を説明した上でのことなのかという点が気になります。そうした説明も一方で進めているということによろしいでしょうか。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	下線部に手上げ方式、同意方式という記載がございますが、基本的には所管課である社会福祉課が登録者に対し、登録継続の意思確認を含めて個人情報の取扱いについて同意が得られるかという確認を行っております。その中で意思確認の取れない方や同意が得られない方については、個人情報の取扱いに同意が得られないということで除外しているとのことでした。
葉石委員長	ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。
宮腰委員	目標3に係る救急医療情報キットについて、マイナンバーの活用は検討されていますか。ここに記載された内容は、マイナンバーの情報に含まれていると思われます。マイナンバーカードを持っていないという方もいらっしゃるかと思いますが、マイナンバーがあれば市でいろいろと用意しなくてもよいのではないかと思います。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	本取組は、マイナンバーと医療情報の連携が始まる以前からの取組となっております。その点も含め、今後見直しが必要かどうか、いただいたご意見を所管する健康推進課に伝えさせていただきます。ありがとうございました。
葉石委員長	よろしいでしょうか。 では、続いて分野2・3について、事務局から説明をお願いします。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	— 議事第3号 分野2・3について説明 —

葉石委員長	では、分野２・３について、ご意見ご質問のある方お願いいたします。 内容ではないのですが、５頁の赤字部分で学校教育課の「支援席学習」は座席の席ではなく学籍の籍ではないでしょうか。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	ご指摘のとおりです。誤字がございましたのでお詫びして訂正させていただきます。
河村委員	分野３、７頁の目標２の関連実績で、チャレンジドショップの売上実績が減っているとのことですが、これはどういったことが原因によるものかお分かりであれば教えてください。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	売上実績額が減少している理由についてですが、令和４年度同様、４事業所が出店している状況は変わりございません。ただ、令和４年度の実績で申し上げますと、売上の８割を占めるパンの製造・販売を行っている事業所の売上が大幅に減少しておりました。事情を確認したところ、店長の病休により商品のラインナップが変わったとのこと。製造工程の難しい商品の製造が困難となったため、比較的製造工程が簡易なコッペパン等にラインナップが変化したこと、製造量についても縮小したことが背景にあるとのことでした。 また、令和５年度の実績額への影響は少ないかと思われませんが、こちらの事業所は令和６年の１月から、週５日の出店が人員不足により困難となり、週４日の出店となりました。以上により、この事業所の売上額は、前年度対比３７％に減少していたことから、全体の売上額もかなりの減少となっております。なお、これ以外の３事業所については前年度よりも売上が増加しております。
葉石委員長	分野２、６頁にある、特別支援学級担当者研修会の内容についてです。発達障害のお子さんに対する教育支援というのは非常にニーズが増している中で、特別支援学級がその支援の場になるかと思えます。一方で、特別支援学級とは通常学校にあるもので、特別支援の免許を持っていない教員が多いです。それに対し、研修１回の実施で十分なのかという点が気になったことと、全国的に見ても７割ほどの教員が免許を持っていない状況ですので、そういった教員に対する免許取得の機会提供と結びついているのかについて、わかる範囲で教えてください。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	本件については所管が学校教育課、さらにその中の総合教育センターが主体的に実施している内容となります。免許取得に結びついているかどうかについては現状ではあいにく把握しておりません。研修内容についても概要の把握に留まりますが、ハロークリニック等の専門機関の助力も得て実施しているとのこと。

葉石委員長	よろしいでしょうか。では、ないようですので、続いて分野４・５について、事務局から説明をお願いします。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	— 議事第３号 分野４・５について説明 —
葉石委員長	では、分野４・５について、ご意見ご質問のある方お願いいたします。 私から、１２頁のきらめき出前講座についてです。「障害への理解」４回１０３名となっていますが、令和４年度の実績では１回８名とあります。ここま で増加したことはすばらしい成果だと思いますが、どういった方が利用されて 数が増えたのか教えてください。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	４回１０３名については、民生委員・児童委員協議会連合会の障害福祉部会 や、市民大学、自治会、民生委員・児童委員協議会連合会の支部に対し、実施 させていただいたものです。
葉石委員長	先ほどのアンケートの中にもあったように、障害のある人に対して理解がど れくらい深まっているのかというのは非常に大事な内容だと思います。引き続 きこういった成果が継続することを期待しています。 ほかはいかがでしょうか。
武田委員	１１頁の目標１、遠隔手話通訳の導入について、これはＺｏｏｍなどを手段 に用いた遠隔手話でしょうか。Ｚｏｏｍでないと使えないなど、制限などはあ りますか。
事務局（障害者福祉課 金子主任）	遠隔手話通訳については、令和５年９月から運用を開始しました。市から東 松山市社会福祉協議会に委託して、これまで手話通訳者の対面での派遣を行っ ておりました。遠隔手話通訳では、ご自身でお持ちのスマートフォンやタブレ ットといった通信端末を用いて、その場に手話通訳者を派遣せずに手話通訳を 行うこととなります。その際に用いるアプリケーションはＬＩＮＥを活用して います。
武田委員	ＬＩＮＥに入っていないと使用できない状況なのでしょうか。
事務局（障害者福祉課 金子主任）	手話通訳者派遣事業の登録の際に、ＬＩＮＥの公式アカウントがございます ので、そちらに登録をいただいた上で、遠隔手話通訳を利用するという流れに なっております。
葉石委員長	ほかはいかがでしょうか。では、ないようですので、続いて分野６・７につ いて、事務局から説明をお願いします。

事務局（障害者福祉課 小松主査）	— 議事第3号 分野6・7について説明 —
葉石委員長	では、分野6・7について、ご意見ご質問のある方お願いいたします。
武田委員	14頁の差別事例が2件起きているという点について、これは起こるべくして起きてしまったものなのか、その対処や改善策についてはどうお考えでしょうか。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	事例2件のうちの1件は、郵便局で郵便物の発送をしようとした際に、ご自身に聴覚障害があり口語でのコミュニケーションが難しいと伝えた上で、記入物の場所について質問をしたところ、乱暴なしぐさで場所の提示をされたという相談内容でした。本件については、相談があった旨を当該郵便局に伝える点について合意を得て、当該郵便局に連絡を取り、聴覚に障害がある方への対応について確認をさせていただきました。通常は、場所を示す際は手のひらを上に向けて、丁寧に示すようマニュアル化されているとのことですが、実際に利用された方からそういったご意見があったということを受け止めていただき、改めて周知を図るとともに、再発防止に取り組んでいくとのことでした。 もう1件については、聴覚障害がある方がスピード違反をした際に、まず、警察官からの聴取の段階で、非常に大人数で囲まれ、威圧的に感じたということが一つ。また、出頭や罰金等の発生により検察庁から連絡が入った際に、ご自身の携帯電話ではなく、職場に連絡が入り、職場の方に違反内容や出頭日等を伝えられたということで、相談があったものです。これに関しても本人の同意を得て警察署及び検察庁にこういった相談・苦情があった旨を伝え、必要な改善等を求めたところです。特に、検察庁に対しては、本来であれば電話リレーサービスというサービスを利用することで本人に連絡を取ることが可能ですので、そうした認知が低いのではないかとこの点も事実とともにお伝えしました。電話リレーサービスの周知啓発と、再発防止をお願いしたところです。そのため、市としても電話リレーサービスについては、より一層普及啓発を図っていきたいと考えております。
葉石委員長	今の14頁の虐待通報件数について、養護者18件というと、養護者から障害のあるお子さんに対する虐待の通報ということによろしいですか。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	養護者というと、親子というイメージや小さなお子さんをイメージされるかもしれませんが、基本的には障害のある方を介護している方ということで、家庭内における虐待と御理解いただければと思います。
葉石委員長	その次の施設従事者というのはいかがでしょうか。使用者というのは、雇用

	している側が、ということでしょうか。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	施設従事者については、障害福祉サービスを提供している事業所の職員と考えていただければと思います。例えば、入所施設やグループホーム、通所系サービス事業所などです。使用者については、おっしゃるとおり、雇用関係にある企業等からの虐待と御理解いただければと思います。
河村委員	今の虐待通報について、通報件数と、実際に虐待が認められた件数にギャップがあるように感じられるのですが、これは通報した側が過剰に反応していてこうした状況になっているのかなど、その辺りはいかがでしょうか。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	基本的に通報があった内容につきましては、聞き取り調査や面談等により事実確認を行っています。通報される方の障害特性や、被害妄想が強い方などもいらっしゃる、やはり受け取り方によるという状況はございます。 虐待の認定をするという点については重大な判断となりますので、十分な根拠、客観的事実が認められなければ、虐待として認定するという判断は難しいところです。今回虐待として認定された1件については、施設内のカメラに行為が記録されており、客観的に事実が確認でき、明確な根拠がございましたので認定されたものです。
河村委員	もう一点、通報に関してはご本人からでしょうか。それとも第三者からが多いのでしょうか。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	通報者は様々です。ご本人からの場合も、ご家族や友人からの場合もございます。また、警察から通報が入る場合も多々あります。少数ですが近隣住民、知人という場合もあります。施設従事者からの虐待に関しては、職員からの通報も多くございます。その他、匿名での通報も一部ございます。
葉石委員長	ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 なければ、これですべての議事を終了いたしました。議長の職を解かせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。
4 その他	
事務局（障害者福祉課 荻原副課長）	葉石委員長、ありがとうございました。 続いて次第の4、その他でございますが、委員の皆様から何かございますか。ないようですので、事務局から連絡事項を申し上げます。 次回の会議について連絡させていただきます。次回の策定委員会につきましては、5月頃に部会を開催させていただいた後、6月頃に開催させていただく予定でございます。詳細は改めて連絡させていただきます。連絡事項は以上でございます。 最後に、健康福祉部長の田嶋より、閉会にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

健康福祉部 田嶋部長 事務局（障害者福祉課 荻原副課長）	す。 — 挨拶 — 以上をもちまして、令和6年度第2回東松山市障害者計画等策定委員会を閉会させていただきます。長時間にわたりましてご審議を賜りありがとうございます。
上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。 令和7年2月25日 署名委員 <u>杉浦 翔太</u> 署名委員 <u>清水 国武</u>	